

掛川市告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成23年3月10日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月10日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	花屋敷東支線	上西郷字下山1845-1	上西郷字下山1845-3	
2	二瀬川国道側道線	二瀬川1316-1	二瀬川1258-4	
3	大池九ノ坪線	大池字九ノ坪640-1	大池字九ノ坪702-2	